

令和7年度 福津市会計年度任用職員（一般事務）募集案内

令和7年度福津市会計年度任用職員（一般事務）を次のとおり募集します。

1. 応募受付期間 随時受け付けています。

2. 勤務条件等

任用期間※	1会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）以内
業 務 内 容	資料整理、窓口対応及びパソコンを用いたデータ入力等の業務
勤 務 日 ※	月曜日から金曜日まで
休 日 ※	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
勤務時間※	8時30分から17時まで（休憩時間45分）
時間外勤務	無し
勤務場所※	福津市役所又はその他の施設
給 与	月額 183,500 円 ～ 188,000 円、日額 8,738 円 ～ 8,952 円、 時間額 1,127 円 ～ 1,155 円 このほか、地域手当相当額、通勤手当相当額※、賞与※が支給されます。 （※印については、条件を満たす必要があります。）
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇が付与される場合があります。
社 会 保 険	任用期間及び勤務形態に応じて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用 があります。
公 務 災 害	市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険が適用されま す。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。（サービスの宣誓、法令 及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務 専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の 制限（勤務形態により制限の対象外となる場合もあります。））

※「任用期間」「勤務日」「休日」「勤務時間」「勤務場所」については、事業等により異なります。

※採用までに関係条例及び規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

3. 応募要件

応募するにあたり、年齢制限や特別な資格は必要ありませんが、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は採用することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・福津市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

4. 採用方法

提出された申込書を「会計年度任用職員台帳」に登録し、必要に応じて、書類選考等を行い、採用します。

※1 登録されていても該当業務が無い場合は、採用されません。

※2 台帳登録期間は1会計年度内（令和7年度は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）です。翌年度以降は、改めて登録をする必要があります。

5. 応募方法

「令和7年度福津市会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入し、人事秘書課へ持参又は郵送にてお申し込みください。「申込書」は市役所本館2階 人事秘書課、市役所本館1階 総合案内、津屋崎行政センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、返却いたしませんので、予めご了承ください。

6. その他

(1) 採用はすべて条件付のものとし、採用後1か月間（勤務日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに、会計年度任用職員として正式採用となります。

(2) 「希望勤務部署」や「希望する勤務形態（週5日、週2、3日）」がある場合は、申込書裏面の「自由記載」欄に記入してください。

7. 申込先及び問い合わせ先

〒811-3293 福岡県福津市中央一丁目1番1号 福津市役所本館2階 総務部人事秘書課人事係 電話：0940-72-8155（直通）
--